

## 平成30年9月定例教育委員会会議録

平成30年塩尻市教育委員会9月定例教育委員会が、平成30年9月27日、午後1時30分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について  
報告第2号 10月の行事予定について  
報告第3号 後援・共催について  
報告第4号 市議会9月定例会に係る教育委員会報告

#### 4 その他

#### 5 閉 会

#### ○ 出席委員

教育長	山 田 富 康	教育長職務代理者	小 澤 嘉 和
委 員	林 貞 子	委 員	嶋 崎 栄 子
委 員	石 井 勉		

#### ○ 欠席委員

なし

#### ○ 説明のため出席した者

こども教育部次長 (家庭支援課長)	百 瀬 公 章	市民交流センター・生涯 学習部長	中 野 実 佐 雄
教育総務課長	太 田 文 和	市民交流センター・生涯 学習部次長 (社会教育課長)	胡 桃 慶 三
こども課長	青 木 正 典	平出博物館長	小 松 学
子育て支援センター所長	羽 多 野 紀 子	男女共同参画・若者サポ ート課長	嶋 崎 豊
主任学校教育指導員	黒 澤 増 博	交流支援課長	山 崎 浩 明
		図書館係長	宇 治 橋 多 恵

#### ○ 事務局出席者

教育企画係長 横 山 朝 征

## 1 開会

**山田教育長** それでは、皆さん、どうもこんにちは。ただいまから9月の定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

初めに、お悔やみを申し上げます。今月7日に前の教育委員、石井實様が急逝されました。石井實様は、この6月まで2期8年間にわたり教育委員を務められ、本市の教育行政に大きな足跡を残されました。ここにおいでの皆様方とともに御功績を偲び、心より御冥福をお祈り申し上げます。

さて、秋雨前線を刺激する台風の影響もあって、ぐずついた天候が続いております。この時期の台風の到来は、秋の重なる行事に支障を来さないかと心配しているところでもあります。ことしの夏は本当に厳しい暑さが続いてきたわけですが、一転して、いよいよそこかしこに秋の気配が漂ってまいりました。自然の恵みである実りのときを迎えております。また、実りの秋に呼応するように、秋は教育委員会にとりましてもさまざまな行事が展開され、それぞれ市民の確かな暮らしに直結する成果に結びつつあるのではないかなと、そのように思っております。

それでは、本日の次第に沿いまして進めさせていただきます。

## 2 前回会議録の承認

**山田教育長** 次第に従いまして2番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

**横山教育企画係長** 前回8月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議の終了後に御署名をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

**山田教育長** よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**山田教育長** それでは、そのようにお願いいたします。

## 3 教育長報告

**山田教育長** 3番、教育長報告に入ります。

先に閉会いたしました市議会9月定例会におきましては、暑さ対策や危険なブロック塀対策など、子供の安全対策について、また、子育てしやすい環境づくりについて、また、子供の貧困や教育費の軽減についての質問がありました。詳細につきましては、この後報告第4号で説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

今回私からは、市民の確かな暮らしについて、それからコミュニティ・スクールの推進について、さらに運動会などのこれまでの行事について報告をさせていただきます。

このごろ、私は同世代の人や少し先輩世代の何人かと話す機会があったわけですが、その中で共通していた話題が、これから先の私たちの人生を豊かにしていくためには一体何が必要かということでありました。その話の中で共通していたことは、まず健康であること、これは言うまでもないかと思えますし、次には経済的に自立していること、やっぱり年をとっても経済的に自立していないと生きていけないよねって、そんな話でした。そしてもう一つが、目的を持ってうちの中ですることと、うちから外に出ることを両方持っていることじゃない、ということが多くの方から出てまいりました。うちの中ですることとは、読書や音楽鑑賞、習字や絵画、料理や手仕事、または通信教育、そんなものが出てまいりました。また、外に出ることは、家庭菜園や山歩き、それから旅行や写真撮影、ボランティア活動や地域活動、スポーツや趣味のグループ活動などが話題として出てまいりました。私は常々、本市の総合計画で言う、『確かな暮らし未来につなぐ田園都市』の確かな暮らしの基盤には、芸術や文化、スポーツや学術など、その人の人間性に深

くかかわるものが位置づいていることが必要ではないかと思ってまいりました。ですから、このうちと外に目的を持って自分のすることを持つという考え方は、確かな暮らしにつながるものであると思い共感をしたところであります。

本市の総合計画の中にもプロジェクト7に、生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築というものがあります。教育委員会でも生涯学習環境の充実、文化芸術活動の支援などの取り組みを進めているところであります。またプロジェクト10-2では、知恵の交流を通じた人づくりの場の提供、こうしたことにも取り組んでいるところであります。

今回の主な行事報告の中には、こうした施策と関連する多くの行事があります。そしてその結果が、成果として示されております。これからは自発的に活動する意欲を持った市民に対して学びの機会を提供し、豊かな生活の創造と地域活動の活性化に結びつけていくことに加えて、いかにしたら、うち、外に向かう市民の自発的な活動意欲を引き出すことができるのかを考え、より多くの市民が成熟した生活の豊かさ、確かさを味わうことができるよう事業を展開していくことができるよう、それぞれの事業の質を高めていく必要があるのではないかと考えたところであります。

次に、コミュニティ・スクールの推進について報告いたします。今月の中旬までに各校の学校運営協議会長さんや地域教育協議会長さんとの懇談を重ねてまいりました。コミュニティ・スクールについては3年目の取り組みとなり、先の研修会での実践発表にあったように、各校、各地域での特色ある取り組みや、中核的な取り組みが生まれてきております。また、学校と地域との関係性が深まり、地域とともにある学校づくりが進行しつつあると捉えております。そうした中で、コミュニティ・スクールにかかわる地域の方々の当事者意識の高まりが見られ、学校でも地域と協働して子供たちを育てようとする意識の醸成が進んでまいりました。

新学習指導要領の前文では、子供たちや将来において多様な人々と協働しながらさまざまな社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められ、そのために必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身につけられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要となると示されております。こうした新学習指導要領の基本理念に立ったときに、新教育課程への移行期にある今、各校においては再度コミュニティ・スクールの推進の意味を確認し、校長が学校運営協議会長、地域教育協議会長、地域連絡コーディネーターなどと十分連携し、チームとしてのマネジメント機能を発揮しながら、社会との連携、協働を志向した教育過程を編成していくことが必要ではないかと考えております。そうした面から、今後も学校現場の実践を促し、活動を支えてまいりたいと思います。

続いてこれまでの行事について、2つの点から報告をしたいと思います。今月は幾つかの小学校で秋の運動会が実施されました。秋雨前線の影響があり、練習の積み重ねが十分できなかつたり、本番も延期になったりして大変な部分もありました。しかし、どの学校も当日は好天の中で伸び伸びと実施することができました。ことしは、暑さに対する対策や教育課程の中での時間の配分、教職員や児童の負担軽減といった視点から、運動会にかかる総時間数、競技の精選と目標の明確化、当日の効率のよい進行などさまざまな工夫が行われ、各校において密度の高い運動会が展開されていたように思います。

私は各校の運動会に参加させていただき、カメラを持参して何枚かの写真を撮らせていただきました。家に帰って1枚1枚の写真を拡大してじっくりと見てみました。そこで思ったことがあります。それは、カメラで一瞬を切り取ったときの子供たちの表情です。どの表情もその競技の特性に即して内からあふれ出る何ともよい輝きを放っているなあと思ったことです。何が子供たちをこれほどまでに輝かせているんだろうと考えてみました。その背景にはさまざまなことがあると思うん

ですけれども、子供たちが目標を自覚して主体的に動いたこと、そして勝利を目指して自分との、また他との競い合いをしてきたこと、仲間とつながっている自分を自覚してきていること、また、参観者への期待へ何としても応えたいという、そんな思いなどがあるのではないかと思います。こうしたことが運動会ならではの意味でありこの行事の必要性につながっているのだと思います。こうした目標の自覚、主体的な動き、競い合い、仲間との絆等々、こうしたことは学校生活の他の部分にも結びつけ生かすことができるのではないかなと、ぜひ子供の主体的な学びや生活の仕方に結びつけてもらいたいなあと思ったところでもあります。

もう一つ。長くなって恐縮ですが、今月7日と8日、北秋田市において縄文シティサミットがあり参加してまいりました。その中で、伊勢堂岱遺跡という遺跡の視察があったわけですが、その遺跡やガイダンス施設である縄文館を案内してくれたのが、小学生と中学生のジュニアボランティアガイドでした。子供たちはこの遺跡に関心を持ってみずからボランティアガイドを志願し、ガイドの内容について深く学んだり、お客様の特性に合わせたガイドの仕方について、先輩ガイドなどから実践を通して学んだりしてきた、そんなことを小中学生が自身で語っておりました。そのガイドはもうとても見事なもので、子供たち、小中学生ですが、誇りと自信に満ちておりました。深く学んだことが伝えようとする人の心を捉えて、関心を高めながら理解してもらうことのできる醍醐味を味わっているのではないかなと、そのように思われました。このように地域について深く学んだことを第三者に伝える活動を行うことで、子供たちは満足感や自己効力感を抱き、地域への愛着や誇りを一層深めるのではないかなと、そのように思いました。こうしたことが本市におけるコミュニティ・スクールの推進の一環としても十分可能なことではないかなと、そんなことも思ったところでもあります。私からの報告は以上であります。

報告内容につきまして、御質問ありましたらお出しください。よろしいでしょうか。

**石井委員** コミュニティ・スクールについての報告をいただきました。私も協議会に参加させていただいておりましたが、各学校とも2学期のうちに行われる予定の学校運営協議会がそれぞれ運用されておるといように聞いております。その中で聞いた取り組みの一つなのですが、食育に関してのテーマを取り上げて運営協議会で取り組んでいくというプランをいただきました。グランドデザイン、学校が向かっていく目標に沿ったものであり、また、子供たちの日ごろの生活から気がついたこと、課題への取り組みだということで非常に意義の深いものだと思って聞いておったわけでございます。その協議を進める中で、CSとは少し角度が違うところで気がついたのですが、塩尻市は給食費につきましては既に公会計化が済んでおまして、円滑な運営がされておると聞いております。学校単位での負担は基本的になくなったという仕組みになったわけでございますけれども、実際に公会計化されたことでのお金の動きと、それから、滞りと言うとちょっと言葉が過ぎるかもしれませんが、お金の流れが滞るようなことで市民の皆さんに負担がいつているようなことはないかお聞きできればと思っております。よろしく願いいたします。

**山田教育長** その点についてよろしいでしょうか。

**太田教育総務課長** 給食費の徴収率につきましては、今手元に正確な数字ないのですが、平成29年度においては小中学校とも99%以上の徴収率になっております。公会計化した25年度に比べると数ポイント徴収率が落ちているところはありますけれども、比較的徴収率が高い状況とっております。滞納者につきましては、担当の係ので小まめに、個別に対応を図りながら、児童手当からの引き落としを進めて、なるべく滞納が継続しないような形で取り組みを進めさせていただいております。食材についても、公会計化後はこちらで一括して支払いを行っておりますので、子供たちに対する給食の食材の提供が滞ることは一切ございませんので御安心ください。以上です。

**石井委員** ありがとうございます。安定された運営ということで安心をいたしました。食育という

もののベースは恐らくそういったことが欠かせないかと思っておりますので、引き続きよろしくお願いたします。ありがとうございました。

**山田教育長** それでは、よろしいでしょうか。次に進めます。

### ○報告第1号 主な行事等報告について

**山田教育長** 報告第1号、主な行事報告についてお願いいたします。資料につきましては、1ページから8ページとなります。それでは、事務局より主要な行事について説明をお願いいたします。

**羽多野子育て支援センター所長** 資料の1ページ、一番上の欄になります。8月19日の日曜日、ウイングロードの3階にございますこども広場におきまして開館8周年の記念コンサートを実施いたしました。コンサートはバイオリンとチェロのデュオ、音喜楽ボーイズさんをお招きいたしまして子供になじみの深い童謡やアニメソングを始め、親も楽しめる選曲で1時間にわたりさまざまなジャンルの演奏が披露されました。カーペットに座り、親に抱かれながら歌を口ずさんだり、曲に合わせて踊り出したりする幼児の姿が多く見られ、演奏者の足元で間近に生演奏に触れることができ、貴重な楽しい経験ができました。当日、親子100人の御参加をいただいております。ちなみにこども広場につきましては、7月に開館以来、利用者が45万人を達成ということで、記念のセレモニーを実施いたしました。以上です。

**山田教育長** ありがとうございました。

**太田教育総務課長** 次に、2段目の7月28日土曜日及び8月25日の土曜日に開催しました塩尻市コミュニティ・スクール研修会実践発表につきましては、小学校4校の実践発表を行っております。7月28日の洗馬小学校「よみがえったピアノの音色がわたしたちのたからもの」では、昭和9年に寄贈された特注グランドピアノを修繕し、よみがえった音色が地域と学校を結ぶかけ橋となった事例発表と、桔梗小学校の「地域のお仕事を学ぶ小学生向けキャリア教育の実践」では、コミュニティ・スクールのキャリア教育支援部とPTAや地域が学校と協働し、地域で働く皆さんから実際のお仕事を学ぶ小学生向けのキャリア教育の取り組みについての発表でした。それから8月25日の吉田小学校「ちご鳥と夏ゼミ」では、吉田マスコットキャラクターちご鳥の製作プロセスとその後についてと、吉田小学校夏ゼミに向けての取り組みと実際の様子についての発表です。塩尻東小学校の校区の史跡や学校の特色をまとめた「東っ子かるた」の実践では、かるたを活用した学校、地域での取り組みを発表しました。100名の参加をいただき、他校の実践発表を聞く中で、特色ある活動を共有するとともに、各校の今後の活動に生かすことができるものと感じております。以上です。

**山田教育長** ありがとうございました。

**青木こども課長** その下になります。こども課になりますけれども、9月1日の土曜日にしおじり子育て応援イベント「みんなでつくる子どもの未来」をレザンホールで開催いたしました。第1部としましては、教育評論家で元埼玉県教育委員長の松居和先生によります「子育てから生まれる絆」～幼児が親心を育て、社会に絆が生まれる～と題しての子育て応援講演会、第2部としましては、松居先生、絵本のわにわにシリーズの著者として知られます小風さち先生、それから塩尻市長によるパネルディスカッション「しおじりの子どもたちの未来について語る」を開催いたしました。幼少期の家庭における子育ての大切さについての講演会とさまざまな立場から子育て支援に携わるお三方のパネルディスカッションを通して子育てについて改めて考える一助になったと考えております。また、当日はわにわにの絵本原画展、それから出張図書館、学校給食レストランも開催し、沢山の方においでいただきました。以上でございます。

**山田教育長** ありがとうございました。

**嶋崎男女共同参画・若者サポート課長** 続きまして、市民交流センター生涯学習部の行事報告になります。3ページ一番上の段をお願いいたします。8月25日に「LGBT啓発授業～君は一人じゃないから～」と題しまして、女と男21ワーキンググループの企画運営によるセミナーを開催いたしました。LGBTのT、トランスジェンダーの当事者として悩み苦しんだ経験をお持ちの長岡春奈さんを講師に迎え、性的マイノリティーの人たちが直面している実情や課題をお聞きし、多様な性のあり方について一緒に考えました。私たちの身近にも性自認・性的指向で悩んでいる人が相当数いることを改めて認識するとともに、偏見や差別をなくし誰もが自分らしく生きることのできる社会を築くことが大切であると感じました。また、そのためにはより多くの人がLGBTに対する正しい知識を持ち、理解を深めることが必要であると感じました。以上です。

**山田教育長** ありがとうございます。

**宇治橋図書館係長** 資料の3ページ、一番下の段です。7月30日から8月26日まで、図書館では信州しおじり本の寺子屋企画展「暮しの手帖」70周年特別企画「戦中・戦後の暮しの記録」を開催しました。衣食住をテーマにした雑誌「暮しの手帖」の創刊70周年を記念した展示を行いました。暮しの手帖社はNHK連続テレビ小説と姉ちゃんのモデルにもなり、御存じの方もいらっしゃると思います。7月に刊行された70周年記念書籍「戦中・戦後の暮しの記録」の内容紹介や読者の投稿原稿の複製などを展示しました。また、図書館で所蔵する暮しの手帖のバックナンバーも並べてPRをしました。雑誌の貸し出しや図書館利用につなげるとともに、出版社や市内書店との連携を深めるよい機会となりました。以上です。

**山田教育長** ありがとうございます。

**山崎交流支援課長** 次に4ページをご覧ください。中段のこども絵画造形教室エカキッズ「じぶんをコピーしてみよう！」は、市民交流センター3階の市民サロンで行われた行事です。子供を中心として誰もが参加できる絵画教室の本年度第1回目で、全3回を予定しています。講師は塩尻美術会の会長の小松さん。スタッフとして美術会の会員と信州大学の教育学部の美術専攻の学生に手伝っていただきました。床に大きめの画用紙を敷き、その上に子どもたちが寝転がって、親御さんまたはスタッフが輪郭線を鉛筆で描き、あとはそこに自由に色をつけてもらうという絵画教室です。皆さん様々な色をつけ、多彩な作品ができました。小さい子は自分の手形をつけたり、最初から自分で構想を練り、黙々と色を塗り続ける男の子がいたり、一人83歳の女性の方がぜひ参加してみたいということで参加してみたり、皆さんとても楽しみながら作品を制作しました。せっかくできた作品ですので、えんぱーく1階の壁柱に、9月4日から18日まで展示いたしました。多くの人々に、芸術的なことに触れていただくというイベントとなりました。

**山田教育長** ありがとうございます。

**小松平出博物館長** 続きまして、資料5ページの下段になります。第15回のひらいで遺跡まつりを平出遺跡公園において9月2日に開催いたしました。100名以上のボランティアの皆さんの御協力により運営が行われまして、勾玉づくりやジャグリング体験、オリジナル缶バッジづくりなど各種体験や、平出周辺を散策しながら学ぶひらいでの里ウォークなど、さまざまな催し物が行われました。天候にも恵まれ、親子連れを中心に約3,900人もの来場者があり、体験や遊びを通じ多くの家庭が楽しい時間を過ごしていました。その際、子供たちに未来へのメッセージを書いてもらい、風船を飛ばしましたが、災害のないもめごとのない平和な日本が続きますようにと書かれたメッセージカードを拾われた長和町の方から、そのメッセージに賛同する内容の返信もいただいております。以上です。

**山田教育長** ありがとうございます。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）** それでは、ページ飛びまして8ページ、

最下段でございます。9月3日から9月9日まで行われました平成30年度長野県信濃美術館移動展でございます。場所は総合文化センターの講堂で行われ、通常は長野県信濃美術館でございます作品、長野県にゆかりを持つ芸術家並びに信州を描いた絵画24点、立体2点を展示いたしまして紹介をしたものでございます。期間中、約280名余の方に御来場いただきまして、塩尻市では開催13年ぶりではございましたけれども、大変多くの方に御来場いただきまして美術鑑賞をいただいたということでございます。説明は以上でございます。

**山田教育長** ありがとうございます。それでは、主な行事について委員の皆さんから御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

**林委員** 8月19日のこども広場の開館8周年記念コンサートですけれども、乳幼児や小さな子供たちに生の音楽を聞かせてあげることとはとても大切なことだと思います。そして8月に行われた「わらべうたファミリーコンサート」これも大勢の方に参加していただいています。こういう形で、子供が少しくらい騒いでも気にしなくていいというような気楽に参加できるコンサートがあると親としては本当にありがたいはずですから、このような企画をこれからも続けていっていただきたいと思えます。

それともう一つ、9月1日のしおじり子育て応援イベントですけれども、当初はパネルディスカッションに中室牧子先生を予定していたと思えます。私は松居先生とは同世代のせい、考え方もよく似ていて、お話を聞くとほっとして、ああそうなんだと、最後には涙を流して感激してしまいます。中室牧子先生は常に数字・科学的根拠を大切にされ、エピソードよりエビデンスということをよくおっしゃっています。その辺のところと、松居先生のお話の中にもエビデンス、エビデンスって言われても僕には数字的根拠はないんだよともおっしゃっていたので、二人の討論を期待していましたが、スケジュール的に合わなかったとか、何か変更する理由があったのでしょうか。個人的にお聞きしたいです。

**青木こども課長** ただいまのしおじり子育て応援イベントにつきましては、当初は松居先生と中室牧子先生、それから塩尻市長ということで計画を進めておりました。特に日程が合わなかったということではないですけれども、中室牧子先生の講演会は2回ほど2年間にわたりまして行わせていただいた中で、お母さんたちからはちょっとお話の内容として難しいという部分と、少し専門家向けといいますか、保護者の方が聞いていただいてももちろんいいんですけれども、専門的な見地から子育てにかかわる方向けのお話という部分もありました。それで、子育てに直接かかわっているということ、絵本をつくるということを通して子育てにかかわっているということで小風さち先生にお願いをしたという経過でございます。中室牧子先生には今年度については予定はございませんけれども、今まで講演会をやっていただいている中で、また聞きたい、非常にいいお話で納得が出来たというような話もいただいておりますし、遠くは東京方面からもお話を聞きに来ていただいているという方もありますので、またこの先機会がありましたらぜひ計画したいということで考えております。

**山田教育長** 小風さちさんの言葉の使い方とか、言葉の穏やかさっていうか、しかしちゃんと芯を持っているという、ああした語り方を聞いていると、子育て中のお母さんたちがあのようなテンポでああのように言葉を選んで子育てに当たると子供たちは幸せなんじゃないかなとつくづく感じました。いかがでしょうか。

では、続いてお願いします。

**小澤教育長職務代理者** お願いします。実りの秋、多くの行事がありました。その中で3点意見を述べ、2点お聞きしたいと思います。

まず、運動会であります。雨天順延となりました。当日は大変好天に恵まれて、まさに秋を楽し

む絶好の行事になったように思います。私は木曾檜川小学校を参観いたしました。全校90人ほどの小規模校であります。種目には地域種目が幾つか盛り込まれ、保護者や中学生も参加し、あたかも区民運動会のような様相でありました。子供たちの種目は、ほぼ連学でありました。少人数小規模校をうまく生かしているなど、そういう印象であります。例えば1年生から3年生までの表現は、流行のリズムに乗って学年に応じた動きをしておりました。1年から3年まで、全体としてとても調和がとれていたと、そんな思いであります。また、短距離走も連学でありました。私は初めてであります。組み合わせも男女混合でありました。ですから、迫力の面も大規模校と遜色は全然なかったように思います。そんなところに教職員の工夫があらわれているなど思い、保護者や地域の方は小規模校のよさを十分に堪能したのではないかと、そんなことを思いました。これが1点目。

2点目、ちびてつに関してであります。この講座は当初、広報不足もあっただろうと思えますけれども、参加者はあんまり芳しくなかったように見受けられます。でも、取り上げる話題が大変ユニークであり、ロコミでそのおもしろさが広がり、今では毎回20人ほどの人数を確保し、今後はさらに広がっていくという予想であります。私は毎回の取り上げる話題、題材をいつも楽しみに見させてもらっております。今回は誰もが知っている物語を題材として、その切り口は主人公の行動の善し悪しを討論するものであります。子供たちの討論の中で私がびっくりしたのは、桃太郎が奪い返した財宝の半分を鬼たちにくれたらどうだったか。私はびっくりしました。子供ってこんな発想をするのかと思ったんです。子供の思考の柔軟さとか解放された中での討論の幅。学校ではこうは行かない。解放された中での討論の幅等を考えさせられました。これこそ支援課が狙っている、学校とはちょっと違うぞ、この具体だと改めて思った次第であります。欲を言うならば、市民交流センターに足を運べない子供たちも、市内にはいると思います。いろんな子供たちにちびてつのおもしろさを感じとらせてあげたいなどは密かに思うんです。ですから、巡回移動ちびてつとか、回って歩く。こんなことも考えて、良さを体感させてあげていただきたいと。これが欲であります。

3つ目。先ほど来話題になっておりますコミュニティ研修会です。研修会と名がついているから、この会の狙いは他の実践から学ぶと私は捉えます。ですから、この面から発言したいと思っております。A校の説明の中に内発的動機づけを大事にしたい、こういう言葉がありました。内発的動機づけを大事に。子供の意欲、関心、そういう態度を養成したいと、こういうことです。子供の心の中に灯をともし材を見つけ、これを子供とともに展開するというものだと思います。地域には内発的動機づけに値すると思われるもの、人、ことがたくさんあります。地域人がこれにかかわっていくこと、これがコミュニティ・スクールの働きであります。学習材を地域からいただき、これを料理していくのが学校。地域と学校の役割分担は明確であります。でも、本研修会に参加する教職員は少ない、こういうように見受けました。ですから学校サイドは、このコミュニティ・スクールの原点をさらに理解し、今後に向かっていってほしいなど、そういう要望であります。

次は、感想であります。その1。数年前に特色ある活動を生み出すための応援資金200万円の支給制度がありました。当初、学校は面食らって非常に苦労しておりました。そして使い道はハード面が主であった。でも次第に教材開発に目が向いてきたように私は思います。そして今は学校の柱、その学校ならではのものが生まれてきているように思います。例えば吉田小のちごちご草、宗賀小のどんぐりプロジェクト、東小のかるた、洗馬のピアノ、広丘の短歌などなどあります。今学校では全校そろって、各学級じゃなくて全校が東になって特色あるものを確認し、こうしたカリキュラムを作成しております。全校がそろって同じ方向に向っていくカリキュラムマネジメント。これこそが私は塩尻市の大きな学校教育の特色だと思います。東になって同じ方向に向かったカリキュラムをつくっていく。これが最大の財産になったんだなど、そんなことを振り返って思っております。子供たちが生き生きと活動を展開する根っこには、各学校が学校としての柱、つまり中核

活動を持つ。これが学校の特色あるいはその学校ならではのつながってくると改めて感ずるわけがあります。ですから、まだその学校ならではのものはっきり見えてこない学校は、これから奮闘していただきたいと、こういうふうに期待しております。

感想の2です。この会の狙いは、研修も大事ではありますが、コミュニティ・スクールを市民へあるいは地域へのアピール、これも大事な狙いの一つだと思います。こうしたときに、会場はあそこでいいのか。私はむしろ地域へ出かけて行って、地域の公民館で子供たちの生の姿をもってアピールしていく、こういうことも大事じゃないかなと思っておりますので、また機会があったら聞かせていただきたいと思います。

次からは質問です。2日連続、地元の報道が学校関係のことをトップ記事で伝えております。1つ目は隣の市がインターネットに関して全校調査をやり、刺激的な言葉ですが、ネットで知り合った人と実際に出会った。ネットで知り合った人と実際に会っている、なんと小学生117人、中学生77人。我が家の話題であります、すごいです。塩尻市も調査をすれば、大体こんなような傾向かなと思うわけであり。この記者の方、リテラシーをつけていくことが肝要と、そういうまとめをしてあります。塩尻市はネットリテラシーに相当力を注いでいる。力を入れているわけでありすけれども。こういうような報道に対して教育委員会事務局としてはどういう見解をお持ちになっているか、これを1つ聞きたいと思っております。

もう一つ、けさであります。学校への質問はAIが回答するというものであります。学校現場と市教委が連携をとって保護者の質問に答えるというものであります。この中身を読ませてもらうと、個別性のものと一般的な質問のものを、それぞれ分けるわけであり。さあ、親にとってみると、私が質問することは個別かな、一般かな。こんな選別できないですね。ですから、当初は受ける側も大変戸惑うかと思っております。このシステムは大変いいことだと思いますし、すごいことをやり始めたなと思っておりますので、保護者のそういう戸惑いも受けとめつつ、気長にといいますか、じっくりといいますか、そんな姿勢で取り組んでいただければ、これまたひとつ塩尻の宝になるなど、そんなことを思いました。以上であります。

**山田教育長** 今の教育委員会の見解ということについては、お聞きしたいということでもいいですかね。

**小澤教育長職務代行者** 感想ですが。

**太田教育総務課長** 新聞報道されていますネット依存の関係なんですけども、本市も小学6年生、中学3年生のスマートフォン所持率でいくとやはり、全国よりは若干低いんですけども、小学生でも6割、中学生でも7割ぐらい所持している状況にあります。今後、全国的にもふえていくであろうと思います。便利な情報機器ですので、決して使ってはいけないということではないと思います。使い次第だと思いますので、情報教育担当指導主事を中心に、引き続き情報モラル教育について、子供たちや保護者、それから先生方に対しての研修や授業支援等を継続して行いながら、一番は保護者の考え方が重要になってくるかと思っておりますので、保護者の意識を高めていくようにしていけたらと思っております。学校だけでは対応は難しいのではないかと考えております。

それから、AIの回答の関係ですけれども、学校職員、事務部会との協議の中で、電話をとる回数負担を少しでも減らす方法はないかという中で、こういったアイテムを使って、簡単な質問であれば、AIを活用することができないかという取り組みでございます。試験的に始めたばかりですので、今後、質問内容等を考える中で、進めていきたいと考えております。以上です。

**山田教育長** よろしいでしょうか。恐らくこれまでに、教育委員会の事務局、また学校のほうにどのような質問、問い合わせがあったのかを吟味し、その中でAIによって回答可能なことはどのようなことかというように精査して、100項目くらいの質問へ答え方を事務局のほうで研究していただいて、掲載していくということになりますので、これからまた、さらに対応できること

を広げていくことができるかなと思います。ただし、それによってできないことが必ずありますので、それについては丁寧に向き合っていく必要があるとそのように考えています。ありがとうございました。

続いていかがでしょうか。

**嶋崎委員** うちもコミュニティ・スクールのことなんですけれども、先ほどの小澤委員さんのお話にもあったんですが、参加させていただいて、もう少したくさんの方に研修に参加していただければなと思ったのと、レザンホールや体育館でイベントが重なると駐車場がどうしてもいっぱいになってしまうので、私も25日の日に行ったときにはもういっぱい、どこを回ってもとめられなかったもので、市営駐車場まで行ったんですけど、なかなかそこまでしてまで参加しようというところまでいかないと思うので、途中でやっぱりいいやって諦めて帰ってしまうパターンもあるのではないかなと思うので、駐車場をふやすのはなかなか難しいとは思いますが、場所の変更なども検討していただければと思います。以上です。

**山田教育長** ありがとうございました。時期とほかのものとも重ならないようにというようなことで、検討してまいりたいと思います。あとはよろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、次に進みます。

### ○報告第2号 10月の行事予定について

**山田教育長** 報告第2号、10月の行事予定についてお願いをいたします。資料の9ページをお開きください。それでは、全員にかかわる内容から確認してまいります。2日火曜日ですが、小学校教育課程研究協議会があります。委員の皆様方にはそれぞれ授業への参加をいただき、様子をごらんいただき、気がついたことをまたお知らせいただければありがたいと思います。12日、これは第62回長野県市町村教育委員会研修総会があります。本市は分科会での事例発表の当番となっております。私発表いたしますので、全員の参加をお願いし、それぞれの分科会で参考になったことをまた、協議会の中で生かされればと思いますのでよろしく願いいたします。15日秋季御野立記念祭がありますのでお願いします。それから、今月10月は木育フェスティバル、6日、ぶどうの郷ロードレース、14日、それから本の寺子屋等もあります。多くの行事が開催されますので、御都合のつくところがありましたら御参加をいただき、この席でまた感想、御意見をいただければありがたいと思います。御質問ありましたらお願いします。

**小澤教育長職務代行者** 要望でいいですか。

**山田教育長** はい。

**小澤教育長職務代行者** 10月12日、市町村教委の研修会が安曇野市であります。この日に、市の中学校の合同音楽会があります。いつかも市の合同音楽会は何かの行事と重なって、音楽会のほうへは出られなかったような記憶があります。両方とも大事な行事でありますので、ここら辺のところを、重ならないような配慮をしていただければありがたい。そういう要望です。

**山田教育長** これ、決まってくるタイミングがそれぞれあると思いますので、できるだけそのような配慮をしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。ほかではよろしいでしょうか。それでは、次に進みます。

### ○報告第3号 後援・共催について

**山田教育長** 報告第3号、後援・共催についての報告であります。資料の10ページから12ページとなります。ごらんいただき、御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

**小澤教育長職務代行者** 一点いいですか。

**山田教育長** はい。

**小澤教育長職務代行者** 11ページ47番、不承認です。申請者は上條俊一郎さん、あの市民タイムスのコラムニストですか。ちょっと有名な方です。その人が主催するものが不承認になりました。そのわけを、話せる範囲で教えてください。

**山田教育長** 不承認の根拠について。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）** Act 9さんとうたって申請がされておりますが、昨年も申請がありましたが、そのときは承認を致しましたが、今年度、収支報告書を見ますと、きちんとお客さんが来た場合は、利益が70万あるというような収支報告であったものですから、これは興行的要素が強いのではないかということで、検討の結果、不承認という形にさせていただきました。

**山田教育長** よろしいでしょうか。

**小澤教育長職務代行者** 公益的な要素からちょっとはずれると。ほかの市町村も。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）** 所在地というか会場になります松本市並びに安曇野市等にも後援依頼があったようですが、一応いずれも不承認という形で聞いております。

**小澤教育長職務代行者** わかりました。

**山田教育長** ほか、よろしいでしょうか。それでは、次に進みます。

#### ○報告第4号 市議会9月定例会に係る教育委員会報告

**山田教育長** 報告第4号、市議会9月定例会に係る教育委員会報告であります。資料の13ページをお開きください。13ページから最終ページまでとなります。事務局から説明をお願いいたします。

**中野市民交流センター・生涯学習部長** 本日、こども教育部長が所用で欠席しておりますので、私のほうがかわって冒頭の御説明をいたします。

資料No. 4でございますが、今回の9月議会における教育委員会関係につきましては、議案が4件、それから報告案件が1件、それから最終日の追加提案が1件となっております。それぞれ担当から説明をさせていただきます。

2番の一般質問及び委員会審査の概要でございますけれども、一般質問は8人の議員から質問がございましたので、こども教育部長不在ですので、こども教育部関係については担当の課長から、それから、市民交流センター・生涯学習関係につきましては、私が所用で欠席をいたしましたので、次長から説明をさせていただきます。

3番の福祉教育委員会協議会関係については1点報告がございましたので、御説明をいたします。それぞれ担当から説明いたしますので、よろしく申し上げます。

**山田教育長** それでは、説明、続けてお願いいたします。

**嶋崎男女共同参画・若者サポート課長** それでは、1番の議案提出の関係で、議案第14号人権擁護委員の候補者の推薦について御報告いたします。資料の14ページをお願いいたします。

提案理由でございますが、人権擁護委員の候補者の推薦につきまして、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めたものでございます。概要ですが、人権擁護委員は各地区に1人ずつ、合計10人いらっしゃいますが、そのうち3人が本年12月31日に任期満了となることに伴いまして、近藤君夫氏、小野計江氏、森川房代氏の3氏を推薦することについて、議会の意見を求めたものでございます。3氏のうち、近藤君夫氏は再任、小野計江氏と森川房代氏は新任となるものでございます。

略歴書につきましては、次ページ以降の別記1から別記3のとおりでございます。15ページ、近藤君夫氏は、現在、人権擁護委員2期目で松本人権擁護委員協議会塩尻部会の事務局を務めてお

り、今回3期目を推薦するものでございます。次に16ページ、小野計江氏は、平成21年から塩尻市青少年補導委員を務めて現在に至っており、平成24年からは同補導委員協議会の副会長を務めております。17ページ、森川房代氏は、民生児童委員を2期6年務めたのち、現在は塩尻市社会福祉協議会福祉協力員を務めているものでございます。私からは以上です。

**山田教育長** ありがとうございます。続いてお願いします。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）** 続きまして、報告第8号でございます。資料は18ページになります。平成29年度一般財団法人塩尻市文化振興事業団の経営状況を説明する書類の訂正についてでございます。報告理由につきましては、市が出資、その他財政的援助を行っている一般財団法人塩尻市文化振興事業団の経営状況を説明する書類を、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に提出したものでございます。

概要につきましては、事業内容大きく3つ、芸術文化鑑賞事業、芸術文化活動支援事業、地域芸術文化振興事業の大きく3つでございます。約合計2万6,000人余の方に来場いただいておりますが、決算概要としましては、収支が2億1,607万54円、支出合計につきましては、2億2,684万6,548円、当期の収支差額としましては、1,077万6,494万円のマイナスであったという結果でございます。以上を議会に報告したものでございます。私からは以上です。

**山田教育長** ありがとうございます。続いてお願いします。

**太田教育総務課長** 続きまして資料19ページをお願いいたします。追加提案をいたしました平成30年度教育委員会関係の補正予算（一般会計補正予算第7号）になります。概要でございますが、保育園15園及び児童館8館へのエアコン導入にかかります実施設計委託料についての補正となります。補正額は児童館が688万円、それから保育園が3,053万2,000円となっております。以上です。

**山田教育長** ありがとうございます。引き続き、説明をお願いいたします。

**太田教育総務課長** それでは続きまして、資料20ページになります。市議会9月定例会に係る教育委員会報告書ということで、まず子ども教育部の関係になります。多くの質問をいただいておりますので、主なもののみ御説明を申し上げます。

まず教育総務課に関する一般質問になります。一番の山口恵子議員からは、子育てしやすい環境づくりについてとして、教育施設の熱中症対策について、教室等の温度、暑さ指数などの状況、熱中症対策への取り組み状況、エアコン設置の方針についての質問でございました。これに対しまして、エアコン設置については、保育園、児童館を先行して導入し、小中学校についてはその後2年計画で導入する方針であることを市長から答弁申し上げました。また、7月中の最高気温は学校では32度から36度、保育園、児童館では30度から37度であり、暑さ対策としては、保育園、児童館では、ミストシャワーや扇風機の設置などを、学校では養護教諭の講話や授業中の水分補給、部活動やプール活動の中止などの熱中症対応への取り組みについてお答えさせていただいております。

1つ飛びまして3番ですが、古畑秀夫議員からは、子供の安全対策についてとして、ブロック塀の点検結果を受けてどのような対応を考えているかとの御質問でございました。点検結果については、9月中旬までにまとめるとともに危険箇所を地図に記し、PTAやコミュニティ・スクールと情報を共有して子供たちの安全確保に向けて連携を深めること。また、点検結果の状況を見ながらどのような対応ができるのか、庁内において検討していきたいことを答弁させていただきました。

おめくりいただきまして、21ページをお願いします。4番ですが中村努議員からは、教育費の軽減についてとして、政府が進める新しい経済政策パッケージにおける私立高校の授業料実質無料化及び大学等の授業料減免と奨学金の概要についての御質問でございました。私立高校の授業料に

については、2020年度までに年収約590万円未満の世帯を対象として、現行の授業料支援制度をさらに拡充すること、また大学等の高等教育については授業料の減免措置や、生活費等を対象とした給付型奨学金の設置による支援制度を拡充するものであることを答弁させていただきました。

次に6番、同じく中村努議員から、安心安全のまちづくりについてとして、5月の新潟市における下校中の児童殺害事件もあり、通学路等への防犯カメラの設置はできないかとの御質問でございました。市内の小中学校には、現在合計で58台の防犯カメラが設置されていること、また、防犯カメラ設置については、プライバシーへの配慮や個人情報保護の観点からも課題も大きく、地域の理解も必要であること、また、通学路だけの問題でないことから、必要性については全庁的な研究課題として捉えていることを答弁させていただきました。なお、防犯に関する通学路の点検につきましては小学校を対象に、現在、警察、学校と連携して実施をしているところでございます。私からは以上です。

**山田教育長** ありがとうございます。

**青木こども課長** では続きまして、こども課に関する御質問になります。22ページの一番下になりますが、9番をお願いしたいと思います。山口恵子議員の一般質問でございます。子育てしやすい環境づくりということについての①の質問でございますけれども、現在、市で運用しております子育て情報の配信サービスとして、しおじりまあるい子育てネットというものがございます。こちらにつきましては、市や子育てサークル等が行っている子育て支援事業やイベント等の情報を発信しているもので、県の元気づくり支援金事業として運用しているものでございますが、これについての活用状況等ということで御質問がございました。回答としましては、健診や相談、講座、それから休日当番医、子育て施設の関連マップ等を発信しているものでございまして、登録状況につきましては記載のとおりということで、年々増加している状況でございます。それから④の今後のPRの方法についてということで、使っていらっしゃるお母さん方も多いですが、まだまだ浸透していないのではないかという御質問でございますので、今まで以上に積極的な活用に向けてのPRを行っていききたいということで、答弁をさせていただきました。

それからページをおめくりいただきまして、23ページ一番上の10番になります。小澤彰一議員の子育てしたくなるまち日本一についてという御質問でございます。①としまして、3歳未満児の保育園減免に絡めまして、愛着形成の考え方についてということで御質問をいただきました。これにつきましては、現在本市におきましては、乳幼児の愛着形成の大切さ、こういったものに着目をしまして、3歳未満児のうちではできるだけ家庭で子育てをしていただきたいという願いのもとに、3歳以上児と同様の保育料減免を行っておりませんが、3歳未満児であっても家庭での保育に欠ける場合は質の高い保育サービスを提供するといった考え方を御答弁申し上げました。

続きまして、24ページの12番、一番上になります。中原巳年男議員からの御質問で、人口減少への対応として、3歳未満児の保育要件が切れた場合の退園についてということで御質問いただきました。これにつきましては、本市の場合、3歳未満児の場合で、妊娠・出産要件につきましては、出産月とその前3カ月、それから出産後の6カ月、計10カ月であります。それから3歳以上児の場合は、それに加えて出産後12カ月ということで、小学校就学への継続性といったものを重視した内容とさせていただきます。本年度から適用しております3歳未満児を家庭で育児することという新要件もございまして、この場合、3歳未満児の入所要件適用後に入所要件が満たされることで退園しなくてもよい場合が出てくることから、現在、次期の元気子育て支援プランⅢの作成に当たるための市民ニーズ調査に着手をしておることから、保育ニーズ等の把握と分析をする中で、これにつきましてもあわせて検討させていただくといった旨を答弁させていただいております。こども課は以上でございます。

**山田教育長** ありがとうございました。

**百瀬家庭支援課長** それではその下13番になります。柴田博議員から子供の貧困問題について、本市の貧困の状況の変化はあるのかどうか。また、県が行った生活実態調査の概要についての御質問でございました。国が行っている国民生活基礎調査によると、子供の貧困率については13.9%で、前回調査よりも2.4ポイント低下をしているというような状況で、一方で本市の就学援助の対象児童生徒数は増加傾向にあるというような現状をお答えをしています。そして、県が行いました子どもと子育て家庭の生活実態調査につきましては、困窮家庭、周辺家庭、一般家庭という分類をしております。困窮家庭については9.3%、周辺家庭については15.2%という割合になっております。また、困窮家庭については子供の生活習慣とか学習面、心理面にも影響を与えていると実態が明らかになっている旨をお答えをしております。こども教育部は以上です。

**山田教育長** ありがとうございました。

**太田教育総務課長** それでは続きまして、資料25ページをお願いいたします。福祉教育委員会、委員会審査の概要についてになります。初めに教育総務課の関係になります。平成29年度一般会計歳入歳出決算認定に関してでございますが、3番の横沢英一議員から、高齢者の免許返納や地域交通網の整備を進める中で、スクールバスを活用することはできないのかとの御質問がありました。スクールバスは登下校に合わせて運行しており、不審者の乗車対策や料金設定等の課題があり、現状では子供たちのための利用に限定していることをお答えさせていただきました。議員からはスクールバスについて、登下校時間以外での活用など、全庁的に検討してほしいとの要望をいただいております。

次に、1つ飛んで5番になります。同じく横沢英一議員からですが、教員住宅の入居率の状況と、教員住宅の運営等、今後の方針はどのように考えているか等の質問に対しまして、平成29年度の入居率は約64%であること、また現在、教員住宅の状況確認を進めており、状況の洗い出しを行って上で用途廃止等含めて検討していきたいとお答えさせていただきました。

次に26ページになります。9番、山口恵子議員からですが、学校給食におけるアレルギー除去食の対応はスムーズにできたのか、また、市内医療機関ではアレルギー診断をできるのかとの質問に対し、平成29年度からアレルギー対応について改正してきましたが、保護者への丁寧な説明や対応に努めており、大きな混乱もなく進められてきたと感じていること。アレルギー対応については、医師の診断が重要であることから、医師会や学校と連携しながら、保護者に対する理解を深めていきたいことをお答えさせていただきました。

次、27ページをお願いいたします。11番の山口恵子議員から、広陵中学校の生徒数増加への対応と地域との対話を続けることのことだが、今後どのようにしていくのかとの質問に対しまして、まずはハード面での対応として、平成32年度の状況に合わせて教室の設置を進めたいこと。また本年4月及び6月に地区、それからPTAに対して通学区域の見直しに関する経緯等を説明しており、今後児童生徒数の推計を見る中で、指定校変更等について検討していきたいことをお答えさせていただきました。

その下12番、同じく山口恵子議員からは本会議の答弁の中で、SDGsに基づいた教育をという話があったが、そのことについてお聞きしたいとの質問に対して、新学習指導要領の中で、社会に開かれた教育課程の実現、持続可能な社会を築く人材育成が基本理念とされていること。また、持続可能な開発目標として17項目が示されているが、それらを学校教育でどのように実現していくかを考える必要があること。教科中心の教育だけでなく、総合的、横断的に教育課程を編成していく必要があることを教育長からお答えいただきました。

次に、平成29年度奨学金貸与事業特別会計決算認定に関してでございますが、14番、永田公

由議員から、大野田育英基金について、財源不足により一般会計から繰り入れを行っているが、基金残高はどうなっているか。また、育英基金から大野田育英基金に振りかえることはできないのかとの質問に対しまして、奨学資金の貸し付けの際に不足分を補うため、一般会計から繰り入れを行い、昨年度中の返済分を基金に積み立てたことから、基金残高は829万円余となっていること。それから、基金の振替については寄附者の意向もあることから、内容を確認し、可能であれば振替について検討していきたいこととお答えさせていただきました。

次に28ページになります、17番の山口恵子議員ですが、市や地元企業で構成した基金から奨学資金の返済を支援する制度があるが、本市ではどのように考えているかとの質問に対して、現行の奨学資金貸付制度でも市内に在住し、就業している方については返済の一部を減免していること、また奨学資金貸付制度の見直し等について、今後、こどもの未来応援会議等で検討していきたいこととお答えさせていただきました。

おめくりいただき29ページになります。追加提案しました平成30年度一般会計補正予算第7号に関しまして、21番と22番で永田公由議員から、保育園、児童館へのエアコン設置にかかる実施設計業務委託費用が高いのではないのか。設計内容の詳細はどうなっているのか。また、過去のエアコン設置工事にかかる設計委託費用はどれくらいだったのかとの質問に対しまして、設計業務委託については、概算工事費や作成図面の枚数で算出していること。工事施工を4校区に分けて発注する予定であり、建築、電気設備等の図面等が必要となること。また平成26年度に実施した保育園4園へのエアコン設置にかかる設計業務委託では、1園当たり25万円だったことから、おむね妥当であることをお答えさせていただきました。私からは以上です。

**山田教育長** ありがとうございます。

**青木こども課長** 引き続きまして、こども課に関する質問になります。24番になります。横沢英一議員から、同じく平成29年度の一般会計決算認定においてということで、保育園の給食処理業務のプロポーザルで、何社の応募があったのか。また、2番としてその提案内容についてということで御質問がございました。お答えとしましては、応募があった6社から審査委員会の審査を経て、4社に決定をしたことと、提案内容としましては主に食育への取り組みという形になりますが、ピザ用の石窯を積んだトラックを持っている事業者もありまして、こちらが各園を回って、子供にそこで焼いたピザを食べたり体験してもらうといった取り組み、またそれに絡みまして食育のキャラクター等の、これは着ぐるみになるわけでございますけれども、それとの触れ合いを通して子供たちに食育についての意識を深めてもらったり、また、献立にちなんだエピソードを紹介するといったような提案がございまして、実際やっていた旨を御説明申し上げます。

続きまして、30ページ、次のページになりますけれども、26番、一番上になります。山口恵子議員から、給食運営費につきまして、給食費の部分につきまして、保育料以外の部分で保護者負担があるかといったような御質問がございました。これにつきましては、給食費の相当分は保育料に含まれておりまして、基本的にそれ以外の御負担はないこと。それから、保育園給食の場合、月に1回誕生日メニューというのがございます。これにつきましては、例えば五目御飯であったりとか、チキンライス、ラーメン、冷やし中華といった普段の給食では提供できないものを御用意しております。これにつきましては、昨年までは、御飯の日につきましては、誕生日には食材として各家庭から米を持参していただいておりますけれども、衛生面ですとか、それから家庭での御負担を考慮しまして、今年度からは全て市の負担ということで、御家庭から持ってきていただくということはないような形にしております。

続きまして、その下27番、金田興一議員でございますけれども、市外保育所入所委託料の場合の状況とPRについての御質問がございました。これにつきましては、相手先保育園の定員にあき

がないと受け入れてもらえないということ。それから仮に受け入れ可能な場合につきましても、保護者の状況ですとか、それから受け入れ先の自治体を含めまして、しっかり調整を行っている旨を御説明申し上げました。それからPRの方法についてでございますけれども、保育園の場合は市内に居住しているということが原則でございます、他市への入所委託というのは基本的に特例ということであることから、積極的なPRは難しいのではないかといた旨を答弁させていただいております。こども課は以上でございます。

**山田教育長** ありがとうございます。

**百瀬家庭支援課長** それでは、同じく30ページ一番下の29番になります。永田公由議員から、家庭支援推進事業について、児童虐待相談等の相談の経路、また通告があった場合の対応、重大事案の有無、児相の対応結果等々について御質問がございました。相談の経路でありますけれども、警察から児童相談所を経由してくるケースが多いというような旨をお答えをしてあります。また、虐待通告があった場合については、基本的には48時間以内に安全確認を行うということで、市と児相と一緒に確認をしているということです。それと重大事案については、近年ないわけなんですけれども、ただ、重大事案に発展をするリスクはあるということをお答えしてあります。それと児童相談所の対応の結果でありますけれども、基本的には93%が面接指導ということで家庭環境を調整をして、施設入所等の措置については3%ということで連携をして、見守りや定期的な面談をしていることをお答えをしてあります。

ページめくっていただきまして、31ページ、一番上になります。30番、山口恵子議員から家庭支援推進事業の中で、同じく児童虐待のケースの住所が変更になった場合の連携体制についての御質問がありました。基本的にはケースが転出した場合については、転出先の市町村にケースを移管をしているということで、ただ、常に住所を確認できないということがありますので、その点については課題であるという旨のお答えをしてあります。こども教育部は以上です。

**山田教育長** ありがとうございます。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）** 続きまして、市民交流センター生涯学習部にかかわります議会本会議の質問等について御報告申し上げます。議員1人目、西條富雄議員の一般質問でございました。市内の公共施設などに空調（冷房）設備の設置にかかわる質問でございました。質問の内容としましては、地区の公共施設等に空調等を設置した場合に補助対象になるのか。また、要望等が集中した場合にはどうなるのか。更に、要望の提出期限は過ぎているが、次年度への対応は可能かという3点でございました。基本的に、空調設備については、通常の補助制度の改修工事に該当しますので、50万円以上であれば該当になりますというお答え、また、要望いただいたものについては、基本的に全て来年度の予算に計上していく旨、あと期限を設けているので、要望でありますのが、できれば翌々年度でお願いしたいという回答をしております。

お二人目、永井泰仁議員でございます。こちらは平成29年度決算の財政負担にかかわるところで、市民プールの再開について御質問がございました。1点目は、再開が可能かということ、2点目は、再開した場合には、どのくらいの費用がかかるかという2点の御質問でございました。再開については、結論的には再開はできないということ。また、新設も考えていないというお答えをしました。あと、改修費等につきましては、26年度、閉鎖する前年度でございますが試算した段階ではスライダー等の改修工事が約2,800万円、その後10年間で1億5,000万円余の多額の費用がかかるという旨をお答えをしております。私からは以上です。

**山田教育長** ありがとうございます。

**中野市民交流センター・生涯学習部長** それでは、市民交流センター・生涯学習部関係の委員会審査の関係でございます。33ページの中ほど3番、金田興一議員からの御質問で、全国短歌フォーラ

ム事業について、年々参加者が減少しているということで、その対策はということでございます。あさってにフォーラムが開催されますけれども、今回は残念ながら、参加、投稿者数が減少してしまいました。減少している年代層は、高齢者部分が主ですが、若干、去年は若い人のところで投稿が増えましたが、今年度は減少してしまうことになりました。こうしたことを含めた上で、今後、若い方の投稿を促すという意味で、今年3日目となる若手芸人等による詠み会などの新しい企画など若い世代の参加者をふやしていく工夫していくとお答えをしております。

それからその下の4番で、重伝建整備事業、永田公由議員から重伝建整備事業について、平沢地区の修理・修景事業についての実施の件数、それと事業費に対して来訪者の効果が少ないのではないかという御質問がございましたけれども、平沢地区については50件の修理・修景事業を実施しております。重伝建整備事業につきましては、あくまでも、この本来の目的としましては、文化財を保護・保存していくことに重点を置いておりますので、そういったお答えをさせていただいております。その結果として、来場者がふえるということは当然望んでいるところでございますけれども、社会教育として行っている主眼は保護・保存にあるというお答えをさせていただいております。

34ページ、次のページの7番でございますけれども、市民交流センターの利用についての御質問がございました。1点は、曜日別、日中夜間の利用状況はということ、それから閉館となったあとの利用者がスムーズに帰るのかという点。それから商店街に流れる仕組みづくりについてという質問でございますけれども、最初の曜日別については、特にそういった調査等はしてございませんけれども、特に3階の市民サロン等については、土日やテスト前などにおいて学生の利用が多いというお答えをしております。それから夜10時閉館になりますけれども、その際の状況ですが、比較的もう10時ということが浸透していることもあり、皆さん比較的スムーズにお帰りいただいております。

それから、その後どこへということも質問もあつたんですが、その点については把握はしておりません。利用状況について言いますと、3階の利用についてはマナーが非常によい、特に学生の部分について言えば、非常にマナーのよい利用をされています。それから大門商店街との関係ですけれども、ここ3年間、えんぱーくに来られた方が地域をどのように使っているかという調査をしております。その中で約6割くらいはウイングロード等を利用している状況を確認をしております。

関連しまして、その下の8番ですけど、金田興一議員からほかの担当課との連携をという御質問がございました。えんぱーくにつきましては、それぞれ振興公社あるいはその他の商工等の関係部署との連携については、引き続き対応していきたいというお答えをしております。

次のページの11番でございますけれども、横沢英一議員から、市民営についての御質問がございました。以前の委員会においても、市民営についての質問がございまして、市民営研究会で論議をしていくというふうにお答えをしているんですけれども、その後どのようになったかということでございます。この点につきましては、市民営研究会を年3回程度、毎年開催してきておりますけれども、委員の中からは、現状でのえんぱーくの運営自体がうまくいっているの、当初想定していた行政が行うとなかなか運営がうまくいかないのではないかと想定の中で、市民営という提案がされているわけです。そういったものとは全く違う状況に現在はあり、市民の方が多く利用しているそのこと自体が市民営の形になっていくのではないかとのご意見をいただいております。ただ、いずれにしても市民営という形態を方針にうたっているものですから、今後、研究会の中でも、市民営についての改めての総合的な判断をしていきたいというお答えをさせていただいております。私からは以上です。

**山田教育長** ありがとうございました。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長(社会教育課長)** 最後に、福祉教育委員会協議会において、

報告した案件について御報告を申し上げます。第82回国民体育大会の開催希望について、協議会に御報告をいたしました。趣旨としましては、2027年開催の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会におきまして、昨年7月に長野県開催の内々定を受けたことに伴いまして、12月に県準備委員会が設立されたものでございます。本年4月に市町村に対する説明会が開催され、それにあわせまして市町村での開催希望について提出を求められましたので、本市としましては新しい体育館を会場としまして、国民体育大会の開催希望を提出したものでございます。内容としましては、新体育館完成後に、その体育館でできる競技を厳選いたしまして、卓球、バドミントン、バレーボールの3種を希望したものでございます。今後、必要となる経費につきましては、前回開催した昭和53年当時としては、3,000万円余を支出したものでございます。今後の予定としましては、開催時の担当する業務としましては、競技会の開催、総合開閉会式への協力、文化プログラムの実施等がございます。今後の予定につきましては、資料38ページになりますけれども、来年度、2019年度には第一次選定が行われまして、正式に競技が決定するというように聞いてございます。私からは以上です。

**山田教育長** ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

**林委員** 22ページの9番のところの、おやこ303事業というのは、どういう事業かわからないので説明をお願いいたします。

それと、26ページの8番の、片道4キロ以上でスクールバスの巡回ができないというふうに書いてあるので、スクールバスの運行の距離的な規定があるのか、その辺のことを教えてください。

それと、29ページです。24番、委託業者がプロポーザルで6社のうちの4社に決定したということですが、その4社というのは、以前からの継続の業者なのか新規の業者があるのかどうか、以上ですが説明をお願いします。

**山田教育長** では、今の3点について説明をお願いしたいと思います。まず、おやこ303事業について、お願いします。

**青木こども課長** それでは、おやこ303事業でございますが、こちらは健康づくり課のほうで行っている事業でございます。子育て世代のお母さんが健康診断を受ける機会がなかなかないということがございまして、お子さんの3歳児健診のときに、お母さんにも健診を受けていただくという制度でございます。これにつきましては、3歳児健診の通知がきましたら、希望するお母さんがスマホとかパソコンを通じまして、一緒に申し込みをしていただくようになっております。そうしますと、健康づくり事業団のほうから血液検査のキットが届きまして、それで自分で簡単に採血をしまして、それを送り返しておくというまず手順がございます。その結果につきましては、一週間後ぐらいにメールで届くということでございますけれども、その結果を踏まえまして、実際にお子さんを3歳児健診で保健センターに連れてくるときに、何か異常があったりしたお母さんにつきましては、保健師が血液検査の結果等について、お母さんと面談をしたり、健康指導をしていただくという仕組みになっているようでございます。検査項目は14項目ございまして、主に生活習慣病と言いますか、そういったところに関する病気の状況がわかるということございまして、冒頭にも申し上げましたけれども、なかなか子育て世代のお母さん、健康診断を受ける機会がないということで、お子さんの健診と一緒に親子で健診を受けていただく、そういった趣旨のものを進めているということでございます。

**林委員** わかりました。

**山田教育長** では、続いて片道4キロ以上でスクールバス巡回ができないといったことについて、教育総務課長をお願いします。

**太田教育総務課長** まず、スクールバスの運行に関してですが、対象となる距離が小学校では片道おおむね4キロメートル以上、中学校では6キロメートル以上、学校から自宅が離れている御家庭のお子さんが利用できるという形でっております。今回の御質問の内容につきましては、一般通学補助金というものが予算上ありまして、対象となる御家庭に支給しているわけですが、これについては、小学生で片道4キロメートル以上離れているけれど、スクールバスの運行経路に該当しないお子さんということで、地区は金井地区になります。場所的にいきますと、北小野の勝弦との境、別荘地の入り口のようなところになるんですけども、そこから通っているお子さんに対してということで、交付しているものになります。今現在、スクールバスは対象としている学校が両小野小学校を含んで全部で10の小中学校になっております。以上です。

**山田教育長** よろしいでしょうか。

**林委員** そうすると金井地区の2名の方は、学校まで親御さんが送って来るということですが、近くの例えば、巡回しているスクールバスのバス停のところまでというようなことではないのでしょうか。

**太田教育総務課長** そうです。直接学校まで送ってきてもらっているという状況です。親御さんの通勤時間帯に合わせたような形で送ってもらっているかと思っております。

**林委員** ありがとうございます。

**山田教育長** 続きまして、給食調理のプロポーザルについて、こども課長から。

**青木こども課長** 御質問の内容をもう一度お願いいたします。

**林委員** 全部で6社の応募があって、そのうちの4社に決まったということですけども、新規の事業所があるのかどうか。以前からの4社のままなのかどうかということをお聞きしたいです。

**青木こども課長** 応募していただいた中には新規の業者ございますけれども、決定をして、現在委託をしております4社につきましては、新規の業者はなく今までも市の保育園の給食業務を受けていただいていた業者ということでございます。

**林委員** また、安心してお願いできるということですね。

**青木こども課長** そうですね。そういうところもあると思います。

**林委員** ありがとうございます。

**山田教育長** よろしいでしょうか。ほかにありましたらお願いします。

**小澤教育長職務代理者** 2点、要望をお願いします。

1点目、議会に関することであります。今回大変たくさんの意見、質問をいただいたと思います。特に今回、いろいろの角度から多様に質問をされている、こういう印象であります。私も非常に勉強になりました。たくさん質問をいただいた中で関心を持ったのは、委員会審査のNo. 12です。従来から教育行政というのは長期的展望に立つことが大事だと、こういうことを教えてもらってきたわけでありまして。教育長の説明は、この長期的展望の線上に沿うものかなと思うわけです。そこで、新学習指導要領のコアの部分を、私たちもっと精通していかなくてはいけないなという印象であります。協議会の中で、このコアの部分を学ぶ機会を持っていただければありがたい、というのが要望の1つ。

2つ目は、国民体育大会であります。オリンピックが終わって、すぐあるということです。さて、ことし行われた総文祭で、企画や運営を担当した高校生が身につけた力量というものは相当なものだと思います。ゆえに高校生への期待は非常に大きいわけでありまして。ぜひ、国体の運営企画等々に高校生、大学生、若者が参画できるようにと、またどこかで発言する機会があったら、そんなことも申し添えていただければありがたい、そういうことでございます。以上です。

**山田教育長** ありがとうございます。それでは、今の2点について対応していきたいと思っております。

よろしく願いいたします。ほかはよろしいでしょうか。

**林委員** もう一点よろしいでしょうか。2027年に国体が塩尻市で予定されるということですが、塩尻市というのは、宿泊施設がないということで、この間の総文祭のときに参加している子供たちにどこに宿泊しているのか訊くと、安曇野市とか松本市から来ているとのことでした。そうすると、通うのにもとても不便だと思うのですが、その辺は市のほうはどのように考えているのか、県全体で受けるとなると、松本とか近隣都市の施設もいっぱいになる可能性もあり、加えて観光客も大勢来たりすると宿が取れなかったりと、そういうことも危惧されるので、難しいことだとは思いますが、その辺しっかりと考え検討していただくことをお願いします。

**山田教育長** 要望でしょうか。

**林委員** はい、要望です。

**山田教育長** いいと思います。あとはよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**山田教育長** それでは、ただいまの報告のとおり御承知おきいただきたいと思います。それでは、本日予定されておりました案件は以上であります。

#### 4 その他

**山田教育長** そのほか委員の皆様方から何かありましたらお願いいたします。

**小澤教育長職務代理者** 総合教育会議は10月に予定されますか。

**山田教育長** 総合教育会議について、11月ということでお願いします。あとはよろしいでしょうか。その他事務局から何かありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

#### 5 閉会

**山田教育長** それでは、以上をもちまして9月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後3時07分に閉会する

以上

平成30年10月25日

署 名

教 育 長

---

同職務代理者

---

委 員

---

委 員

---

委 員

---

記 録 職 員 教 育 総 務 課  
教 育 企 画 係 長

---